

住居衛生(シックハウス等)調査実施要領

1 目的

近年、室内空気中の化学物質によるシックハウス症候群や化学物質過敏症などの健康被害の問題がクローズアップされてきている。

人々の健康は、その住まいの環境によって様々な影響を受けている。住まいの快適さは、そこで住む人々の生活の質を左右する大切な要因であり、住宅のもつ物理的な諸条件、住宅内の化学物質の諸条件、さらにカビ等の生物学的な諸条件を健康的にまた快適に保つことは、健康的で快適な生活を営むための重要な基本的な要素である。

こうした背景から、「住居衛生(シックハウス等)調査」を実施することにより、市民の日常生活における様々な住居に関する相談により的確に対応し、住まいの環境の確保並びに快適な住まい環境の創造に資することを目的とする。

2 対象

市民が生活している住居

3 調査項目

調査項目は、住居とその敷地内を範囲とし、以下の必要な項目について実施する。

(1) 室内空気環境

室内で発生する炭酸ガス、一酸化炭素、浮遊粉塵、温度、湿度、気流に関すること。

(2) 化学物質

住宅内の建材や住宅内で使用する塗料、接着剤、防虫剤等の化学物質に関するこ

(3) 給水(飲料水)

飲料水を供給するための配管設備、受水槽等及び井戸水の維持管理に関するこ

(4) ねずみ・ダニ・衛生害虫等

住居内で発生するねずみ、ダニ、衛生害虫、カビ等に関するこ

(5) その他

殺虫剤、防虫剤、空調機器の使用状況等必要に応じ調査を実施する。

4 調査実施機関等

各生活衛生監視事務所

(必要に応じ、関係機関に連携協力要請を行い実施する。)

5 調査方法

「住居衛生(シックハウス等)調査実施マニュアル」(別添)により実施する。

(附則)

施行期日

この要領は、平成 13 年 4 月 2 日から施行する。

(附則)

この要領の一部改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この要領の一部改正は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

【住居衛生（シックハウス等）調査実施マニュアル】

1 シックハウス症候群等に関する相談等があった場合、相談者等からの聞き取り調査を実施し、受付時等で改善策を提案できる場合は、その時点において改善策を口頭で指導する。経過については「生活環境相談受付簿」（別紙1）に記載する。

（参考）住居衛生に関する相談事例

- ・新築住宅であり、使用建材等による化学物質の影響が懸念される場合
- ・住宅内での建築構造や住まい方により、室内空気環境や化学物質の汚染が懸念される場合
- ・給水設備の関係から飲料水の影響が懸念される場合
- ・住宅内での建築構造や住まい方により、ねずみ、ダニ、衛生害虫、カビ等の影響が懸念された場合

2 受付段階で、聞き取りや持ち込まれた資料等で改善策が見出せない場合、又はその他必要と判断される場合は、現場における聞き取り及び測定等の調査を実施する。

この場合、「住居衛生（シックハウス等）調査申込書」（別紙2）の提出を求めるとともに必要に応じ、居住環境の状況、健康面に関する状況も併せて相談者等に記載・提出を求める。

3 相談者等から、「住居衛生（シックハウス等）調査申込書」（別紙2）を受け付けた場合、相談内容から住居調査の進め方の検討を行う。

4 現場調査（状況・測定等）を行う場合、相談者等に調査内容と調査方法、データの取扱い等について十分説明し、了解を得た後、調査日時を決定し、「住居衛生（シックハウス等）調査票」（別紙3）により必要な調査、測定検査を実施する。現場調査測定にあたっては、建築年数、建築構造、換気システム、家具の材質、接着剤、防虫剤の使用等について充分留意し実施する。

（参考）ホルムアルデヒドの主な要因

合板、ボード板、加工壁紙類、壁紙施工用澱粉系接着剤、カーテン等
その他化学物質の主な要因

塗装溶剤、接着剤、殺虫剤、防虫剤等

5 調査結果等に基づき、種々の要因について検討するとともに必要に応じ関係機関の意見も取り入れて所見等をまとめる。

6 調査結果等に基づき、「住居衛生（シックハウス等）調査結果」（別紙4）として、相談者に情報提供し、適切な改善指導を実施する。

（参考）原因物質の除去、換気の励行、換気システムの改善、掃除の励行、住まい方の改善等

7 調査を実施した住居について、指針値を超える場合、継続して改善状況等について情報を収集する。

8 調査結果について、「住居衛生（シックハウス等）調査票」（別紙3）の写しを速やかに生活衛生課に送付する。

9 当該制度を運用していく上で、制度上改善検討すべき点が発生した場合は、生活衛生課と協議するとともに、必要に応じ「大阪市住居衛生連絡検討委員会」に諮問し、当該制度の充実を図る。

NO._____

生活環境相談受付簿

年　月　日		来　所	電　話	その他の (受付者)		
相 談 者	住　所					
	氏　名	TEL(　　)				
種　別	室内空気環境	化学物質	飲料水	ねずみ、衛生害虫	その他(　　)	
相 談 内 容						
処 理 内 容						
現場調査	有　・　無	依　頼　書	有　・　無	測　定	有　・　無	
処理年月日	年　月　日		未解決理由			
(処理依頼機関等)				処理者		

住居衛生（シックハウス等）調査申込書

年 月 日

大阪市保健所 _____ 生活衛生監視事務所長

(住 所)

(氏 名)

(T E L)

下記により住居衛生（シックハウス等）調査を申し込みます。

なお、調査実施にあたっては、事前に保健所生活衛生監視事務所の調査に協力するとともに、データは参考値の扱いであり、自らの責任において、自らの改善のためのみの使用となることを了解いたします。

また、家主や家族等の了解がとれていることを誓約いたします。

〈申し込み事由〉

調査住宅		住 所	区
住居状況	共同住宅、一戸建て、その他 () 改築、新築	年	月 頃
調査希望 項 目	室内空気環境、化学物質、飲料水、ねずみ、ダニ、衛生害虫 その他 ()		

○ 同居者の症状

氏 名	年齢	男女	続柄	症 状	診察の有無

住居衛生(シックハウス等)調査票

受付年月日	年 月 日	所属	担当()		
(訴え症状)					
名称		所在地	区		
築年月	年 月 (築 年、入居後 年)	建築構造			
建築メーカー		換気システム			
暖房仕様		窓の開閉			
掃除頻度	回／週	喫煙有無	有(約 本／日)・無		
その他 特記事項	(ペットの飼養・不快な臭い等)				
調査結果 (調査年月日 年 月 日)					
結露・カビ発生状況					
ダニ生息状況					
ねずみ・害虫生息状況					
防虫・殺虫剤使用状況	使用種類()・無	防蟻処理	有・無		
飲料水の状況	直接給水・間接給水(残留塩素 ppm, 色, 濁り, 水温 °C, pH)				
測定年月日 年 月 日 時 ~ 時 (天候)	(測定条件) [〇分換気後〇時間密閉後測定等]				
ホルムアルデヒド				① ②	① ②
トルエン				① ②	① ②
パラジクロベンゼン				① ②	① ②
温度				① ②	湿度
一酸化炭素	① ②	浮遊粉塵	① ②		
(概略図)	家具の配置等		(所見)		

「住居衛生（シックハウス等）調査」調査結果

様

ご依頼のありました住居衛生調査の結果は別紙のとおりです。

測定結果に数値のある場合は、簡便な方法による測定のため、あくまで参考値として扱ってください。

本調査結果は、あなたのお住まいをより快適に過ごしていただくための、アドバイスとしてご活用ください。

年 月 日

大阪市保健所 _____ 生活衛生監視事務所

担当 _____

調査住宅		住 所	
------	--	-----	--

住居衛生（シックハウス等）調査の結果は、下記のとおりでした。

今回の調査結果を、健康を支える快適な住まい方にお役立てください。

1 調査年月日

年 月 日

2 調査項目

(1) 室内空気環境

項目	測定結果	望ましい環境の目安
炭酸ガス	ppm	1000 ppm 以下
一酸化炭素	ppm	10 ppm 以下
浮遊粉塵	mg/m ³	0.15 mg/m ³ 以下
温度	°C	冷房時 25 ~ 28 °C、暖房時 17 ~ 22 °C
湿度	%	40 % ~ 70 %
気流	m/秒	0.5 m/秒 以下（適当な空気の流れがあること）

〈所見〉

(2) 化学物質

項目	測定結果	望ましい環境の目安
ホルムアルデヒド	ppm	0.08 ppm 以下
トルエン	ppm	0.07 ppm 以下
パラジクロロベンゼン	ppm	0.04 ppm 以下

〈所見〉

(3) 飲料水

項目	測定結果	望ましい環境の目安
残留塩素	ppm	0.1 ppm 以上
色・濁り		異常がないこと
水温	°C	異常がないこと
pH		5.8 ~ 8.6

〈所見〉

(4) ダニ、カビ、ねずみ、衛生害虫等

項目	調査結果	望ましい環境の目安
ダニ		異常な生息が確認されないこと ダニアレルゲン汚染レベルが高くないこと
カビ		異常な生息が確認されないこと
ねズみ		生息が確認されないこと
衛生害虫		異常な発生が確認されないこと

〈所見〉

(5) その他

〈所見〉